

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	科学技術振興部		-
	-		-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	301	低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進	
基本方針	地球温暖化と環境問題の解決に寄与できる多くの知恵と技術の蓄積を活用し、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となった取組を進めることにより、低炭素社会の実現を目指します。		
達成目標	地球環境問題に強い関心や知識を持ち、産学官民が一体となって低炭素社会づくりに取り組んでいる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	環境スタイル行動計画に掲げる施策の達成率	-	数値	40	60	80	100	100	100.0%
		H20	達成率	-	-	-	-	-	
2		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	

指標分析	つくば環境スタイル行動計画(H20～H25)に掲げられた56施策全て(100%)の取組を実施した。なお、H26年度からはつくば市環境モデル都市行動計画(32施策)に掲げる施策の推進に取り組んでいる。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

H22～26年度の実績	エコ通勤、筑波大学とのDCモデルグリッドの共同実証実験、クリーンエネルギー展の実施、地球温暖化対策推進責任者研修の実施、つくば環境スタイル行動計画の進行管理、環境モデル都市の選定(H25.3)、つくば市外21機関(大学・研究機関等)で「つくば市環境都市推進に関する協定」を締結(H25.6)、つくば市、大和ハウス工業(株)及びNTT都市開発(株)との「つくば環境スタイル“SMILe”を具現化する住民主導の『サステナブルコミュニティ』構想の推進に関する協定」の締結(H25.7)、つくば環境スタイル“SMILe”つくば市環境モデル都市行動計画の策定及び進行管理など
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提言に関する取組	規模、範囲、技術レベル、場所、対象などから実験低炭素タウンA～Dの4類型にして、それぞれの取組についての実施又は関係者との調整を行う。
----------	---------------------------------------------------------------------

自己評価(主管部署評価)	
総合評価	<b>B</b> 施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	この施策は「つくば環境スタイル」の核となる取組であり、市域での研究開発及び実証実験については着実に成果を上げている。

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	科学技術振興部	まちづくり推進部	
	-	-	

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	302	エネルギーの有効利用	
基本方針	市民・事業者とともに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出を抑制するよう省エネルギーを推進するとともに、新エネルギーの活用を図ります。		
達成目標	地球温暖化対策実行計画の策定		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	つくば市地域新エネルギービジョンの導入可能種目(累計)	8種目	数値	8	8	8	8	8	13種目
		H20	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
2	住宅用高効率給湯器設備設置状況(累計)	181件	数値	503	702	759	805	871	540件
		H20	達成率	89.7%	145.1%	161.0%	173.8%	192.2%	
3	住宅への太陽光発電設置状況(累計)	1,228kW	数値	1,788	2,385	5,185	7,761	10,807	4,350kW
		H20	達成率	17.9%	37.1%	126.7%	209.3%	306.8%	

指標分析	高効率給湯器、太陽光発電設備の設置状況は、設置補助制度の運用や機器の市場価格の低下、電気料金の高騰、機器の有効性の認知の広がりにより、特にTX沿線開発地域や市街地の新築住宅建設に伴う設置が目立つとともに、既存の住宅への設置も着実に広がっている。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

H22～26年度の実績	高効率給湯器や太陽光発電設備等のクリーンエネルギー機器設置補助制度を導入することで、各機器の設置推進が図られ、エネルギーの有効利用による民生部門におけるCO2排出削減や環境意識の高揚により、地球温暖化防止の推進が図られた。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提言に関する取組	特定区域の住宅エネルギーデータの提供を受け、研究機関等によるデータの検証分析をすることで、機器の有効性や効率的な利用によるエネルギーの有効利用を図る。
----------	-----------------------------------------------------------------------------

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	クリーンエネルギー機器に対し補助制度を導入し設置推進を図ることにより、着実に設置数が増加していることは、エネルギーの有効利用が図られていると考えられる。特に、太陽光発電設備のエネルギーの有効性が近年広く認知され、設置の推進につながっていると思われる。今後も国の施策やエネルギー情勢等を考慮しながら、継続して補助事業を実施し、エネルギー有効利用の推進が望ましいと考える。	

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	経済部	対象	H22～26年度
所管部	建設部	市民部	
	-	-	

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	303	緑のまちづくり	
基本方針	水郷筑波国定公園の保全・維持管理を県と連携して進めるとともに、計画に基づき、森林の維持・育成を行います。		
	公園樹木、街路樹や生垣等の身近な緑の保全・創出を図り、市民に親しまれる緑のネットワークの形成を目指します。		
達成目標	身近に緑を感じ、楽しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	数値		75		66.3	-	74.0%
		H21	達成率	-	171.4%	-	-450.0%	-	
2	生活環境保全林整備面積	13ha/年	数値		11	6.5	6.4	5.1	15ha/年
		H21	達成率	-	-100.0%	-325.0%	-330.0%	-395.0%	
3	生垣設置奨励補助金交付済生垣延長(累計)	36m	数値	206	572	1048	1407	1667	500m
		H20	達成率	36.6%	115.5%	218.1%	295.5%	351.5%	

指標分析	生活環境保全林(筑波山市有林)については、森林ボランティア団体の積極的な活動により、下草刈り、除伐等の森林整備を行い、豊かな森林環境の確保に向けた取り組みを継続的に実施している。このため、年度毎の必要整備面積が減少しているため、整備実績は減少している。また、生垣設置奨励補助金交付済生垣延長の累計は、目標値を達成した。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

H22～26年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティア団体の活動を支援し、一般参加申込者と共に筑波山市有林及び高崎自然の森の森林整備を実施した。また、森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用し、市内の民有林の森林整備の実施するとともに、筑波山市有林の管理作業路の整備を実施した。</li> <li>・春・秋につくばセンター地区の花壇に市民、企業、団体との協働による花植えを実施し、例年4000株を植栽している。平成26年度より、センター地区の除草に関しても、一部を市民協働で実施、41人が参加した。</li> <li>また、市内の公共的な空間に花壇づくりを行っている団体に花苗・プランター・用土を提供しており、平成22年度は90箇所、平成23年度は97箇所、平成24年度は105箇所、平成25年度は114箇所、平成26年度は118箇所に植栽された。</li> <li>花壇管理においては、TX研究学園駅及び万博記念公園駅の一部を市民団体に委託するなど市民協働による管理を行っている。</li> <li>・生け垣設置奨励・生け垣の設置を奨励することにより、緑化の推進、良好な景観形成の促進を図った。</li> <li>平成26年度補助金交付件数:20件、延長:260m</li> </ul>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提言に関する取組	市民が参加する森林ボランティア4団体と協定を結び、筑波山市有林及び高崎自然の森の保全整備に取り組んでいる。また、地域の平地林や里山林については、生活環境保全などの森林機能を回復させるため、森林所有者の協力を得て身近なみどり整備推進事業を推進している。生垣設置奨励については、設置後の育成状況や交通・隣接地等との障害にならぬよう適正な管理が行われているかの現状を定期的な巡視により掌握し、さらには適正な保全管理のお知らせ等を行うことにより維持管理の啓発を図っている。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己評価(主管部署評価)	
総合評価	A 森林ボランティア団体と市民が一緒になって森林整備や花と緑の市民参加型事業等を実施することで、市民協働意識の形成及び森林などの多面的機能の向上が図られている。また、生垣設置助成制度は、市民が自ら行える緑化及び防災対策でもあり、新たな緑の創出に対する有効な事業であることから、施策の成果も確認でき継続して推進すべきである。
評価コメント (総合評価の理由)	森林ボランティア団体との保全協定を今後も継続的に締結するため、資材等の支援を充実させる。また、生垣設置に関しては、補助に頼らず市民自らの設置を促進することで、豊かな緑地景観と都市環境づくりを目指す。

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	304	水環境に配慮した暮らしの推進	
基本方針	流域の水環境の保全のため、市民や事業者に対する情報提供や清掃活動等の機会提供を行い、水資源の有効活用や排水に対する意識啓発を行います。		
	水質汚濁防止法等に基づく事業所への指導・監督や、条例に基づく高度処理型合併処理浄化槽の設置・転換指導を行います。		
達成目標	水環境に対する意識を高め、水質の改善・向上に寄与している。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26
			H22	H23	H24	H25	H26	
1	公共下水道区域外における合併処理浄化槽処理人口(累計)	12,795人 H20	数値 13,035 達成率 19.9%	13,365 47.3%	14,025 102.1%	14,689 157.2%	15,019 184.6%	14,000人
2	水環境学習発表会事業参加者数(累計)	20,000人 H20	数値 24,000 達成率 40.0%	- -	- -	- -	- -	30,000人
3		- -	数値 - 達成率 -	- -	- -	- -	- -	-

指標分析	合併処理浄化槽処理人口は着実に増加しており、平成24年度に目標値を達成した。本年度までに、目標値よりも約1,000名ほど増加した。
------	-------------------------------------------------------------------

H22～26年度の実績	定期的な河川水質の監視、水質汚濁防止法等に基づく事業所への指導・監督、高度処理型合併処理浄化槽の設置・転換指導(平成22年から平成26年までに421基の設置、内65基転換)、環境フェスティバルにおいての啓発活動等を実施してきた。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提言に関する取組	イベントでの啓発活動、広報紙やチラシ配布により高度処理型合併処理浄化槽補助金についての周知を行った。
----------	----------------------------------------------------

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>継続して定期的に河川の監視を行ったことで、水質の状況を的確に把握し、異常時にも早期に対応ができた。</p> <p>また、環境フェスティバル等のイベントで啓発活動を引き続き行うことで、水環境に対する意識を高めていく。</p> <p>単独浄化槽から、高度処理型合併処理浄化槽への転換については、21～23年度において合計25基に対し、24～26年においては合計56基と増加した。しかし、全体の約15%の状況であるため、更なる啓発を行っていく。</p>	

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	経済部	まちづくり推進部	
	-	-	

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	305	ごみの適正処理とリサイクルの推進	
基本方針	<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、生産・流通・消費の各段階における省資源を推進するとともに、資源ごみ・不用品のリサイクルを進め、排出されるごみの適正処理の体制を充実します。</p> <p>不法投棄の監視や産業廃棄物の適正処理の指導を行います。</p>		
達成目標	ごみを減らし、再資源化を進め、廃棄物を適正に処理している。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	リサイクル率(家庭系・事業系)	8.2%	数値	8.2	8.3	11.8	16	16.5	16.0%
		H20	達成率	0.0%	1.3%	46.2%	100.0%	106.4%	
2	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系・事業系)	1,081g	数値	1,081	1,052	1,068	1,133	1,132	995g
		H20	達成率	0.0%	33.7%	15.1%	-60.5%	-59.3%	
3	一人1日当たりの最終処分量(家庭系・事業系)	172g	数値	160	164	173	152	147	129g
		H20	達成率	27.9%	18.6%	-2.3%	46.5%	58.1%	

指標分析	<p>ごみ排出量の増加は、人口増加もあるが排出者(市民・事業者)の意識やモラルによることが大きく、ごみ排出量が増加している。反面、最終処分量が減少しているのは、最終処分量に表れてこない生ごみの水分などの含有が多いことが考えられる。</p> <p>なお、H24年度より排出事業者から民間処理業者への直接持込み分をリサイクル率に勘案したため、リサイクル率が向上している。</p> <p>(H26年度については、概算での数値となっているので確定後訂正する。)</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

H22～26年度の実績	<p>家庭ごみの収集、粗大ごみ有料戸別収集、可燃ごみの焼却、粗大・不燃ごみの処理、し尿処理、ごみ減量のための啓発、リユース品活用、レジ袋削減、BDF精製、資源物集団回収支援、生ごみ処理機購入補助など継続的に事業を推進した。また、資源化の推進やCO2の削減を図るためのリサイクルセンターの建設計画の策定や、クリーンセンターの長寿命化に向けた計画の策定を行った。また、不法投棄を未然に防ぐため不法投棄巡回監視員(H26年度から防犯・環境美化サポーターに名称変更)による市内パトロールを行った。</p> <p>リサイクル法による届出件数2,157件 通知件数408件(H22-H26合計)</p> <p>省エネ法による届出件数820件、定期報告49件(H22-H26合計)</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

提言に関する取組	<p>筑波大学や公務員宿舎などへ雑紙回収袋やごみの出し方カレンダーを配布し、学生などの啓発に取り組んでいる。また、ごみの分け方・出し方出前講座を活用し市民にごみの減量、分別、資源化を啓発している。今後、排出事業者や収集業者への啓発を積極的に進めるとともに、市民の意識向上を図っていく。</p> <p>リサイクルセンター建設では、老朽化した施設の更新のみにとどまらず、資源化の手法や市民の声を反映したシステムの構築に取り組んでいるところだ。</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己評価(主管部署評価)	
総合評価	<b>B</b> 施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	ごみの収集から最終処分に至るまでは適正に処理されており、取り組みは妥当である。しかし、持続可能な循環型社会を構築するためには、市民の協力が不可欠であるため、市民意識を向上させる積極的な啓発活動を進める必要がある。

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	306	生活環境の保全	
基本方針	<p>つくば市きれいなまちづくり条例に基づき、市民及び事業者のマナー・モラルの向上を進めるとともに、効果的な情報提供等の支援を行い、暮らしやすい環境の維持を目指します。</p> <p>事業場への立入指導や環境測定・監視体制の充実を図り、公害対策を推進します。</p>		
達成目標	公害を防ぎ、良好な生活環境を維持している。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値
			H22	H23	H24	H25	H26	H26
1	生活環境(騒音・悪臭など)対策について満足している市民の割合	48.7%	数値	49.8	-	53.7	-	52.0%
		H21	達成率	-	33.3%	-	151.5%	-
2	公害防止に関する協定及び確認書の締結事業所数(累計)	25事業所	数値	25	25	25	25	30事業所
		H20	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	公害に関する立ち入り水質調査事業所数	22事業所	数値	56	68	83	101	100事業所
		H20	達成率	43.6%	59.0%	78.2%	101.3%	119.2%
指標分析	<p>「生活環境(騒音・悪臭など)対策について満足している市民の割合」は、年々増加しているが、過半数をわずかに上回る程度である。</p> <p>「公害防止に関する確認書の締結事業所数(累計)」は、制度設計自体の見直しが必要であるため、現行制度による新規の締結を保留している状況である。</p> <p>「公害に関する立ち入り水質調査事業所数」は、計画的な検査執行に努めたため、目標値を達成することができた。</p>							
H22～26年度の実績	<p>公害法令に基づく届出受理・審査事務、事業場立入検査・指導等の実施            法定受託事務である常時監視、一般環境調査(河川水質・騒音測定等)の実施            公害紛争処理法に基づく苦情処理(相談、調査、指導、助言)の実施            公害防止に係る各種組織(公害防止協定等)の運用・調整等の実施            環境美化等指導員(防犯・環境美化サポーター)により、路上喫煙禁止地区内の巡回を随時実施</p> <p>「花と緑の環境美化コンクール」への団体推薦の実施            市民団体との協働による落書き消しの実施            雑草繁茂地の所有者に対する適正管理指導の実施</p>							
提言に関する取組	<p>苦情内容の統計・分析結果から、感覚環境(騒音、悪臭等)の苦情解決には、科学的根拠(数値的根拠)を提示することも必要と判断し、計測機器を順次配備している。</p> <p>公害防止協定については、PDCAサイクルを導入し、継続的に改善を図る。</p>							

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>公害法令の施行及び公害防止組織の形成・推進事業を適切に実施することにより、公害の発生及び市民の健康被害を防止することができた。また、法定環境調査及び市独自環境調査結果を環境白書等にて市民に公表することにより、市内環境の現況を周知し、環境問題・環境汚染に対する啓発、意識高揚を図ることができた。</p> <p>路上喫煙に関しては、防犯・環境美化サポーターを雇用し、路上喫煙禁止地区での取締りを行っている。また、常設の啓発看板を設置し、路上喫煙のほかポイ捨てや落書きも含めて注意を促している。引き続き、きれいなまちづくり重点地区での指導を続けることにより、暮らしやすい環境の維持を図る。</p> <p>きれいなまちづくり第3次行動計画に基づき、落書き消しや除草指導等の事業を推進し、市・市民・事業者協働での美化活動を推進した。</p>	

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	307	環境に配慮する人づくりの推進	
基本方針	<p>市民や事業者の環境に対する理解や関心を深めるため、意識啓発の機会や環境教育の充実を図ります。</p> <p>環境問題への自主的な取組を推進するため、自主活動の育成や組織化、ネットワーク化を推進するとともに、主体的な行動が実践できるような効果的な情報提供を行います。</p>		
達成目標	環境に対する理解や関心を深め、自主的に環境問題に取り組んでいる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25	H26		
1	つくば市環境美化活動支援者数(累計)	0人	数値	9,414	18,424	27,380	43,169	53,132	30,000人
		H20	達成率	31.4%	61.4%	91.3%	143.9%	177.1%	
2	環境マイスター認定者数(累計)	16人	数値	53	63	74	83	87	40人
		H20	達成率	154.2%	195.8%	241.7%	279.2%	295.8%	
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	

指標分析	<p>環境美化活動支援者数については、新規参入団体数は年々増加している。また、目標値も平成25年度で上回り、支援制度の周知が図られていると考えられる。</p> <p>環境マイスター認定者数は、既に目標値の2倍を上回る状況となっており、特に、1級認定者は17名となり、地域社会における環境活動のリーダー的役割を担う人材育成が図られた。</p>
H22～26年度の実績	<p>環境美化活動については、平成17年度より、つくば市職員環境美化ボランティア会による活動を毎月実施している。なお、平成26年度から市内小中学校が環境美化活動に参加しており、地域住民や保護者を含めた活動が展開されている。</p> <p>また、環境美化ボランティア活動者には、傷害保険への加入に加え、ゴミ袋や軍手等の清掃用品の支給や市職員による回収したごみの搬入等を行い、活動の支援を継続している。</p> <p>環境マイスター育成事業は、地域社会における環境活動のリーダー的役割を担う人材育成を目的に平成17年度より実施しており、現在までに17名の1級認定者が育成された。また、認定者を対象にスキルアップ講座を開催するなど、さらなる環境意識の向上を図った。平成26年度には、仮称環境マイスター1級の会が発足し、活動基盤を整えた。</p>
提言に関する取組	<p>環境美化活動については、関係各課で実施している、きれいなまちづくり第3次行動計画に基づいた事業の啓発を強化し、市民や事業者による活動への参加者を募り、市・市民・事業者の協働によるきれいなまちづくりを目指す。</p> <p>環境マイスター1級認定者を対象にスキルアップ講座を開催し、環境意識の向上を図るとともに、仮称環境マイスター1級の会を発足し、認定者の活動基盤を整えた。</p>

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>市・市民・事業者の協働による、清潔できれいなまちづくりが進められている。平成26年度には、自治体や会社等の団体をはじめとして、筑波大学サークルや市内小中学校等の新たな参加団体も増加し、市民の環境美化に対する意識が高まっている。</p> <p>環境マイスター育成事業は、地域社会における環境活動のリーダー的役割を担う人材育成を目的に実施し、既に17名の1級認定者が育成された。引き続き育成事業を実施するとともに、今後はマイスター1級の会の環境教育や意識の啓発活動が期待される。</p>	

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	市民部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	308	協働のまちづくりの推進	
基本方針	<p>市民協働ガイドラインに基づき、市民やNPO等の活動、組織間の連携等を支援し、市民との協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>市民活動センターの支援拡充を図ります。</p>		
達成目標	市民と行政とが、それぞれの役割と責任を分担し、協力し合いながら、まちづくりの課題に取り組んでいる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	法人格団体との協働(委託・補助)事業数	33件 H20	数値 達成率	54 123.5%	63 176.5%	77 258.8%	83 294.1%	82 288.2%	50件
2	市民活動センター利用者数	11,600人 H20	数値 達成率	11,950 20.3%	14,274 155.5%	13,397 104.5%	15,238 211.5%	12,705 64.2%	13,320人
3		-	数値 達成率	-	-	-	-	-	-

指標分析	協働(委託・補助)事業数については、東日本大震災避難者支援事業・教育・子育て・森林保全関係の各課における連携が継続されているため数値は横ばいとなっている。また、市民活動センター利用者数が減少した主な理由としては、会議室利用者の減少及び印刷機等の設備利用者が減少したためである。
H22～26年度の実績	<p>平成21年度に「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を設立し、その基金を財源として市民と行政が協働で活力あるまちづくりに自主的に取り組む活動を応援する制度として「アイラブつくばまちづくり補助金」を制定し、年3回の募集期限を設けてヒアリング審査後、補助金採択可否の決定を行い、平成22年度20団体、平成23年度21団体、平成24年度34団体、平成25年度28団体、平成26年度17団体が採択された。また採択団体については、実施内容の評価を行ったうえで、活動事例集を作成すると同時に、寄附者・実践団体への表彰を行い、市民協働推進を図るために、活動事例発表及び講演会を行った。</p> <p>市民活動センターの管理運営は、平成19年度から指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かしながら適正かつ効率的にセンター管理を行った。</p> <p>SNS(フェイスブック)を活用した、つくば市民活動のひろばを構築し、ボランティアセンターと連携し、市民活動情報の集約及び発信することにより「情報の見える化」により市民活動の活性化を図り、平成26年度の「いいね!」数は2,380となっている。また、市民活動のひろば交流会を開催し、平成24年度36名、平成25年度53名、平成26年度54名の参加があった。</p>
提言に関する取組	Facebookを活用した「つくば市民活動のひろば」について、継続的に団体の活動状況取材し情報提供を行っている。交流会の参加者も増加し、参加団体間の連携事業も生まれている。

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>市民及び団体と行政が協働で活力あるまちづくりを推進するために、市民が主体的に行う事業に対して補助及び支援を行うことにより地域に根ざした効率的・効果的な事業を展開することができている。また、市全体における市民活動団体との連携事業も年々増加している。</p> <p>市民活動センターについては、地域市民活動の拠点として指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを取り入れた施設運営を継続したことにより、計画を上回る利用者を得られる施設となっている。</p> <p>区長・民生委員・高齢者約70名が参加した市民活動に関する講座「地域連携講座」に地域交流センターとの連携を図りながらアドバイザーとして参加した。</p> <p>市民活動のひろばに関しては、筑波大学・インテル社・つくば市との地域連携事業に位置付けられており、定期的に運営会議を実施し、学術的・技術的サポートを受けながら管理・運営を行っている。交流会については、団体間の交流促進に重点を置いた内容に変更することにより参加者が増加し、団体間の交流促進が図られた。</p>	



# 施策評価調書

主管部	市民部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	309	地域で支え合うコミュニティの醸成	
基本方針	<p>市民の自主的なコミュニティ活動に対する支援,自治会組織やコミュニティリーダー等の育成などによって,活発なコミュニティ活動の展開を図ります。</p> <p>活動の拠点となる施設の整備に対する支援を進めていきます。</p>		
達成目標	<p>一人一人が,地域社会の一員として,互いに助け合う意識を持っている。</p> <p>コミュニティ活動が活発に行われている。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H26	
1	区会(自治会)加入世帯数	45,418世帯	数値	45,814	46,326	46,411	46,242	46,036	47,500世帯
		H21	達成率	19.0%	43.6%	47.7%	39.6%	29.7%	
2		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	-
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	-

指標分析	<p>価値観の多様化・ライフスタイルの変化などのより,区会活動に対しての魅力が低下してきたことで区会に加入しない人が増加している。</p> <p>特にTX沿線地区の分譲マンションや戸建て住宅等に転入された方の区会加入者が少ない。</p> <p>更に,既存の公務員住宅の削減により当該住宅内の区会が多数消滅している点も,区会加入率の減少を加速させる要因となっている。</p>
H22～26年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の全区会に対し,年間22回の行政情報等を配布及び回覧を実施。また各区会との連絡調整等を行った。</li> <li>加入促進事業としては,転入者へ新しいリーフレットやPRグッズを配布,広報紙や市民活動の広場,ラヂオつくばへ区会の活動紹介等を行い加入促進を行った。また,市内のマンションへ直接訪問して区会の設立・加入について促進を行うとともに,不動産業者団体にも協力依頼し,区会加入促進を行った。</li> <li>地域リーダー勉強会として,区長を対象とした講演会を実施し,より良い自治会組織やコミュニティリーダー等の育成を促した。</li> <li>区会からの申請により,集会所の修繕による施設整備を行った。</li> </ul> <p>件数及び金額は,22年度35件20,107千円,23年度29件28,680千円,24年度35件26,881千円,25年度45件21,754千円,26年度22件10,207千円。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大好きいばらき県民運動地域推進員「ネットワークー」が,まつりつくばをはじめ各地域のまつり等イベントに参加し,コミュニティリーダーとして,地域の人たちのネットワークづくりに取り組んだ。</li> </ul>
提言に関する 取組	<p>区会加入促進のチラシやポスターを制作し,公共施設に配置・啓示を行った。</p> <p>また,2014市長・区長サミットinTsukubaにおいて加入促進をテーマとして区長との意見交換を行うなど,つくば市区会連合会と連携を強化し,加入促進に努めた。</p>

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>各地区,各団体に対する啓発運動やPR活動により区会の魅力を伝え,新規区会の検討及び加入を促すことができた。</p> <p>公務員住宅削減に伴う不可避な区会数の減少がある中で,多くのPR活動等により新設された区会もあり,区会加入世帯数の大幅な減少は免れた。</p> <p>集会所を整備された区会からは,利便性が向上した等の感想が多く寄せられた。このことをかんがみると,区会活動拠点の環境整備の面で大きな成果があったと思われる。</p> <p>今後ともつくば市区会連合会やネットワークーと連携しながら,地域活動の活性化・支援の強化を図り,さらなるコミュニティの醸成を目指す。</p>	

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	市民部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	310	男女共同参画社会の形成	
基本方針	男女共同参画社会の形成を促進するため、市民、事業者、関係機関等との連携を図りながら、市民意識の啓発、相談・支援体制の充実、就労の場や社会活動機会の創出、その環境づくり等を推進します。		
達成目標	すべての個人が、性別にかかわらず、互いに人権を尊重し合い、責任も分かち合いながら、自らの意思で個性と能力を十分に発揮できる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25	H26		
1	男・女(ひとひと)セミナー参加者数	448人	数値	453	357	263	477	374	510人
		H20	達成率	8.1%	-146.8%	-298.4%	46.8%	-119.4%	
2	男・女(みんな)のつどい参加者数	400人	数値	400	400	400	400	280	400人
		H20	達成率	-	-	-	-	-	
3		-	数値	-	-	-	-	-	-
		-	達成率	-	-	-	-	-	

**指標分析**

男・女セミナーの参加者においては、基本計画における参加者数の将来指標を平成29年度までに400人としている。例年、ワーク・ライフ・バランス、子育てや再就職等、多様なテーマで講座を企画し、誰もが参加しやすいよう託児付き講座を実施するなど、共催講座を含め12回を超えるセミナーを開催した。参加申込者数においてはおおむね目標値であるが、連絡無しのキャンセル等が2～3割あり、参加者数として目標に達しない課題がある。

また、男・女のつどいにおいては、平成26年度のテーマを子育てとしたことで参加者が若年層に偏ったことにより280人と少なかったが、例年会場の収容能力である400人の参加となっている。

**H22～26年度の実績**

【男女共同参画の意識づくり】  
ワーク・ライフ・バランス、子育てや再就職等をテーマとして、共催講座を含め12回以上のセミナーを実施した。また、男女共同参画室だよりを年4回発行し、男女共同参画に関する情報の発信、男女共同参画推進に活躍する市内の企業や団体の紹介などとおして男女共同参画に関する様々な考え方や生き方などの啓発記事を掲載し、男女共同参画に対する関心と理解が深まるような周知を図ることができた。

【男女の健康と人権の擁護】  
夫婦や親子の問題、生き方、人間関係、DV等、女性の抱える様々な相談に応じ、相談することで相談者自身が抱えている問題の原因に気づき、自立に向けた準備や自分自身と向き合う機会にするなど、問題の解決に向けて一定の成果があった。また、男性のための電話相談を平成25年度に2回から4回の実施とした。

【あらゆる場における男女共同参画の推進】  
つくば男女共同参画会議を開催し、男女共同参画に関する活動等を行っている産官学民の団体等(23団体)も参加して、それぞれの活動を紹介した。また、平成26年度より参加団体等によるパネル展示を題材としたクイズラリーを実施し、パネル展示会場での集客が増え、参加者(市民)を交えて活発な情報交換・交流が行われた。

**提言に関する取組**

男女共同参画に関する意識が高まるよう、更なる意識啓発事業の充実。

自己評価(主管部署評価)		
総合評価	C	施策目標に向けてやや未達成だった
評価コメント (総合評価の理由)	<p>男・女セミナーでは、子育て支援、キャリアアップなどをテーマに開催したほか、特別セミナーや地域交流センターと共催講座を実施し、能力や行動力を高め男女共同参画に関する市民意識の向上を図れた。</p> <p>男・女のつどいでは、男女共同参画社会の形成に向けた啓発事業として、市民や事業者(団体)等が活発な情報交換、交流を図る場として、男女共同参画に関する理解や関心を深めるために効果的な取り組みであると判断する。また、セミナーやイベント後の参加者アンケートでは、内容等において「とても良かった」、「良かった」が9割以上の回答を得ることができているが、市民の男女共同参画に関する取り組みの認知度は低い状況にあるため、継続して意識啓発に努める必要があり、今後もつくば市男女共同参画推進基本計画(つくばAPPLEプログラム2013～2017)に基づく各施策を展開する。</p>	

(別記様式)

# 施策評価調書

主管部	市民部	対象	H22～26年度
所管部	-	-	-
	-	-	-

施策の大綱	第 3 節	環境に優しく人と文化がふれあうまち	( 環境 の創造)
施策名(3桁)	311	文化芸術の振興	
基本方針	「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」に基づき、文化芸術に接する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、情報発信体制や施設の整備等に努めます。		
達成目標	文化芸術に触れる機会及び発表する場が継続して提供される。 文化芸術活動が活発になることにより、地域への愛着心が定着する。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績					目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25	H26		
1	文化・芸術について満足している市民の割合	46.3%	数値		42.1		42.9	-	50.0%
		H21	達成率	-	-113.5%	-	-91.9%	-	
2	行政主導による芸術文化公演のうち、市民参加型による文化芸術イベント数	4件	数値	5	4	4	5	6	6件
		H20	達成率	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	
3	ノバホールにおける年間利用回数	483回	数値	529	474	549	574	476	530回
		H20	達成率	97.9%	-19.1%	140.4%	193.6%	-14.9%	

**指標分析**  
市民参加型による文化芸術イベント数については、「つくばで第九」を始めとする恒例行事に加え、招聘公演の一枠で観客参加型の「歌声喫茶」を開催したことによりH26に1件増加した。ノバホールの年間利用回数はH23とH26に数値が下がっているが、前者は東日本大震災の影響でキャンセルが相次いだことによるものであり、後者は舞台機構の大規模改修工事に伴い、平成27年1月～3月の間、大ホールを休館としたためである。特出事項のないその他の年を見ると、利用回数は増加の傾向にあると言える。

**H22～26年度の実績**  
優れた文化芸術に触れられる機会の創出として、(公財)つくば文化振興財団との共催により、年間約20の芸術文化公演等を開催している。H25からは、その一環として、プロの音楽家を市内小学校へ派遣する「アウトリーチ事業」や、ワークショップの実施など、鑑賞するだけでなく、より身近に芸術文化に触れられる機会の拡充に努めている。  
市民による文化芸術活動の促進としては、毎年11月に市民文化祭を開催し、例年4千人以上の参加者及び2万人以上の来場者を得ている。また、つくば市文化協会に対する事業費補助も行っている。  
情報発信体制では、H22より、つくば市文化芸術団体情報登録事業として市内の活動団体情報を集約しており、H25からはFacebookを使った情報発信にも取り組んでいる。  
施設整備では、ノバホール及びつくばカピオの指定管理者である(公財)つくば文化振興財団と連携し、利用者のアンケート等も参考にしながら、安全性、利便性を考慮した円滑な施設運営に努めている。

**提言に関する取組**  
国際的で先進的なつくばらしい文化の発信として、筑波大学と連携し、H26に第1回つくばメディアアートフェスティバルを開催した。  
例年秋～冬にかけて開催しているつくば国際音楽祭では、国内外で活躍するアーティストをノバホールに招聘しており、アーティストの著名性だけでなく、つくばとのつながりや、普段見る機会の少ない民族音楽等、つくばらしさや国際性を意識したプログラム作り心がけている。

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	<b>B</b>	施策目標に向けて概ね達成できた
評価コメント (総合評価の理由)	<p>話題性・娯楽性、先進性・芸術性、対象世代等、さまざまな視点から幅広い事業に取り組み、文化芸術への理解、愛好者の裾野を広げている。</p> <p>文化芸術活動の発表の場の提供では、市民文化祭を主軸に継続的に取り組んでおり、ジャンルや世代を超えた市民の交流の場としても貴重な機会となっている。しかし、会場によっては参加者数や来場者数が減少しているところもあり、各会場の実状に合わせた対策が求められている。</p> <p>また、文化芸術活動の促進には施設の整備も不可欠であるが、ノバホール及びつくばカピオの両施設とも、H26の利用者アンケートで「施設の利用しやすさ」及び「施設の管理」の項目で80%以上の方から「満足・やや満足」の回答を得ており、約90%という高い利用率からも一定の評価に値する。</p>	